

令和4年度 第1回日田市森林整備推進連絡協議会 議事録

日 時：令和4年8月24日（水）14：00～16：10

場 所：日田市役所 7階 中会議室

次 第

1. 開会
2. 委員紹介（変更の方のみ）
3. 委員長あいさつ
4. 協議内容
 - (1) 令和3年度森林環境譲与税の取組について 資料1
 - (2) 今後の取組について 資料2
5. その他
6. 閉会

1. 開会

2. 委員長あいさつ

（長委員長）

委員長をしている長である。どうぞよろしくお願いいたします。職業は林業である。コロナがこれだけ増えており、何名か経験した方もいると思う。我々も業界の代表でもあり、市の職員もたくさんの人と接する業務であるので、どうかコロナには十分気を付けていただきたいと思います。先程、部長から話がありましたが、この会は、市が森林環境譲与税の業務を執行する訳であるが、我々は3つの柱である森林整備と担い手づくり、木材の利用拡大に沿って、この3つの柱を実現する手段や方法を専門家の皆さんからご意見を頂戴する場である。このため、意見を必ず言ってもらいたいので、意見を言わない方には、恐れいるが、ご指名をさせていただきたい。

本日の会議は4時までとなっており、皆さん方お忙しいので、できるだけ時間は守りたいと思う。延びても5分、10分程度で会議の進行をしたいと考えている。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 協議内容

（長委員長）

それでは、次第に従い協議内容に入る。(1)令和3年度森林環境譲与税の取組について、事務局より説明をお願いします。

（事務局）

事務局 資料1説明〔省略〕

(長委員長)

事務局から説明がありましたが、何か質問・ご意見ありましたら、できるだけ簡潔に挙手をお願いしたい。P6にあるDEMデータは何mメッシュか。

(事務局)

DEMデータは、1mから出せる準備をしている。

(委員)

P10の解析で優先順位が高い色は、赤色か、緑色か。ゾーニングを4種類しているがそれにはどう当てはまるのか。

(事務局)

優先順位が高いのは、赤色である。路網密度が低い所、人工林密度が高い所、過密な所、施業実績が少ない所等が赤色である。ゾーニングは、1筆毎にゾーニングをしており、優先順位は、約50haの林班単位としている。林班の中の1筆を見る時に、その筆がゾーニングにより地利や地位が高ければ、施業ができると判断することができる。優先順位付けは林班単位で、ゾーニングは筆単位でしており、別々に使うものである。優先順位は、市内の森林経営計画が約8割ある中で、どこから取り組むべきか判断するものである。

(委員)

P1、P2の部分で森林環境譲与税の使い方の基本がわからない。令和元年度の留保額が約3,980万円、令和2年度が約3,829万円、令和3年度が約2,036万円であり、留保額の合計は9,878万円あるが、通常の会計では前の分から使うと思うが、そうではないのか。

(事務局)

森林環境譲与税は、年2回交付されており9月末と3月末である。交付された譲与税は、5月に一度、基金に全額積立を行い、その年度に事業で使った分だけを基金から取崩している。基金として残っている分の留保額については、利子が発生し、積立を行っている。

(委員)

それを踏まえて、昨年、令和4年度の計画をする中で森林環境譲与税の交付額に対して、留保額として余らせる必要はなく、交付額以上の額を活用してよいのか確認したい。

(事務局)

国からも指摘があり、森林環境譲与税を留保している市町村も多い。森林環境譲与税は、基金に積み立てている留保額は約9,878万円あるので、その年度の交付額を超えて執行しても良い。しかし、市の計画の中で小中学校の机椅子の更新等、年次計画を立てて執行する必要があるため、計画的に活用していきたい。

(長委員長)

執行率はあくまで金額ベースということである。

(委員)

森林環境譲与税は、未整備森林を整備していく方向性と認識していたが、P10のゾーニングの4（自然的・社会的条件により林業生産が難しい森林）は、ちょっと難しいという説明があり、ここが一番の未整備森林であると思っていた。市としては、ゾーニングの2（生育が良く、路網の敷設等で生産性の効率化が図られる）または3（自然的条件に照らして経営には適さない）について整備していくという考え方でよいのか。

(事務局)

ここ2、3年に現地調査や意向調査をして、大山のダム付近等は岩が多く、市に管理をお願いされても、間伐等をすると岩が落ちてくる等、どうしても手が付けられない所等が多々あり、そこに譲与税を使ってやっていくこと自体が難しい話になる。そうした所は結果的にゾーニングが4になる。そこはそのままにしておくということも選択肢の1つである。それ以外のゾーニングの2や3をめぐって路網整備や架線の利用、公益的機能の向上のための切捨間伐をする等、無理矢理、全部をやっていこうとは思っていない。可能であれば、隣接地の経営計画に取込み、公共造林補助を活用したいと考えている。ゾーニング4はどうしてもできないのが実情である。

(長委員長)

良い質問であったと思う。森林環境譲与税の未整備森林の難しさの質問でした。なかなか難しい問題がある。

(事務局)

ゾーニング4については、なかなか手が出せないという話であり、未整備森林でありながら整備可能な部分を今回優先して取り組もうと思う。この部分が将来的に災害の原因になる等、色々な部分に起因することになると思われるが、ある程度、整備が可能な未整備森林が終わった後には、この部分については考えていかないといけないと思う。

(長委員長)

日田の場合には、林道が入れる場所にはほとんど林道が入っている。整備するにも林道がいるわけで、そこあたりを整備するのが非常に難しいことである。

(委員)

1点確認させていただきたいが、P3にある令和3年度に行った高瀬、前津江、大山の意向調査について、日田市の経営計画の割合が高い中で、どのような意向調査を行ったか教えてほしい。また、経営管理権の設定は、前津江町で1件、1.37haを実施しており、前津江町の意向調査を経て実施地が決まったと思うが、経緯を含めて、他の所は厳しかったのか、今後設定する状況なのか、手ごたえを教えてほしい。

(事務局)

先程の話は、前回3月の会議で話をしたので、今回は抜けており申し訳ございません。高瀬、前津江、大山の意向調査をする中で、8割が経営計画に入っており、例えば、前津江町300林班の場合は、66名の所有者に対して、経営計画に入っていない方は32名おり、約半分である。面的にも、90haに対して意向調査を行ったのは36haであり、かなり絞られてくる。その中で、経営計画に入っていない方に意向調査をすると、日田郡森林組合さんのエリアでしたので、確認すると、道が入らないからそのままになっていたりすることがあった。今回1.37haの切捨間伐を行ったのは、搬出する道がなく、道を入れることも難しい所で、20年以上間伐がされていなかった所であった。所有者に確認すると切捨間伐はした方が良いと了解を得て実施したものである。5年後には経営計画に入れてもよいと了解を得ている。搬出も可能ならしてほしいとの意向があったが、経営計画に入っている隣接地についても、ここ数年は切捨間伐のみをやっており、搬出間伐を行っていない状況であった。そういった所が残っているのが実情である。また、意向調査は、市に管理をお願いしたい方が13名おり、その1件が前津江町の事例である。それ以外の約半数は、先程言いました岩が多い所、いわゆるゾーニング4の所や小規模の0.1ha以下の森林等である。今後、切捨間伐が出来るような所は、2、3か所ある。いずれは、路網整備等により経営計画に取り込みたいと思うが、なかなか進んでいない状況である。

(長委員長)

他に質問のある方はお願いしたい。

(委員)

意向調査に付随して、どうしても連絡のつかない山林所有者はいたか。いたら割合を教えてほしい。

(事務局)

これまでに意向調査を行った中で、8割は連絡がとれている。経営計画に入っていないくても、森林組合さんから情報を得ながら行っており、意向調査の回収率は約8割で、2割は返送されていない。2割の内訳は、登記名義が昔のままの状態や昔は墓地等であり、探索の緊急性がないため、現在はできる所から行っている。

(長委員長)

P9までは、レーザー計測により業者が機械的に出したものだと認識しており、P10は、市の考え方を反映したものだと思う。その判断の基準である地利的条件や地位的条件は、市の林業振興課が判断したものなのか。判断の基礎は、どう考えて判断しものになるのか。

(事務局)

ゾーニングは、業者と2、3年前より話をしており、この業者以外にも、優先順位をつける手法で判断しているところがあった。当該地の道からの距離を100m以内にするか、50m以内にするか、基準については業者と話をしながら行った。道からの距離を100m以内にしたことについては、他の自治体や業者でも行っている事例があったものである。市の独自で判断基準を設定したものではない。

(事務局)

P9 からありました資源解析の過密林分や間伐ができていない所がある等、その資源解析を踏まえたところで、日田市全体にその情報を落としたところかというと、どこの手入れができていなくて、どこが地形的な問題があるとか、そういったことを総合的に判断して、林班を並べたところが、P10 の左の図である。ゾーニングの1、2、3、4は、整備をする際の基準として、道からの距離や生育度合い等の考え方である。

(長委員長)

私は大したものだと思う。これだけのレイヤーからこの区分をしており、感心して質問したところでした。他に質問のある方はどうぞお願いしたい。

(委員)

ゾーニングの1、2、3、4の色分け図はあるのか。色分け図があるとしたら、ゾーニングの番号は、同じ番号なのか。

(事務局)

ゾーニングの色分け図は、筆毎にあり、ゾーニングの番号は、同じ番号である。その情報を参考に切捨間伐等を検討する等、市町村森林経営管理事業を行っていくこととしている。しかし、経営計画の認定率が上昇する中で、完璧ではないデータがあるので、地域の実情に詳しい森林所有者や森林組合から聞きながら行っている。経営計画のデータが全部入っていないデータもあるので、更新していかなければいけないが、今時点では、このデータが最新である。

(委員)

皆さん実行力のある方なので、トライ・ウッドさんと森林組合さんと情報共有してやってもらうということはないのか。

(事務局)

このゾーニングをみながら、上津江の1つの林班では、トライ・ウッドさんの管理地と日田郡森林組合さんの管理地があるため、林業専用道等の道を入れる際には、共同で行うことができるようになる。これまでは、別々で行っており、市としても把握ができていなかった部分もある。

(長委員長)

担い手づくりについて、質問がでないが、質問はないか。

(委員)

P4 の7 豊かな森づくり担い手育成事業の(4) 社会保険料、林退協、中退協等への助成とあるが、総事業費が出ているが、森林環境譲与税の充当額がでていないのはどういったことか。

(事務局)

市の懸案事項でもあるが、森林環境税は新たに1,000円を課税、徴収するものであり、新規事業を主に充当することとしている。市では、森林環境譲与税が始まる前より森林ネットさんと一緒に社会保険料、林退協、中退協等への助成を行ってきた。安易に財源振替を行うことはできないこと、県のガイドラインや全国の事例でも、社会保険料、林退協、中退協等に対する助成について、森林環境譲与税を使っている事例がなかったことから踏み込むことができなかった。今後は、新規造林業者や新規就業者等の新規事業に対して森林環境譲与税を当てていこうと考えている。この件については、引き続き考えていきたいと思う。

(委員)

P10の施業ができるできない、間伐で搬出ができるできないの判断があったかと思うが、その判断は、市で判断しているのか。

(事務局)

その判断は難しいことから、ゾーニングを参考にしながら、一番詳しい地域の事業体である森林組合等に聞きながら行っている。図面だけでは簡単に施業できないことはよく認識している。

(委員)

その際には、協力するのでよろしくをお願いしたい。

(長委員長)

時間になるので協議を進める。また質問があればまとめて行いたい。今後の取組について、資料2の説明をよろしくをお願いしたい。

(事務局)

事務局 資料2説明〔省略〕

(長委員長)

質問がばらばらになり重複すると困るので、カテゴリーを分けて質問を取りたいと思う。木材利用の促進から質問ご意見をいただきたい。

(委員)

私は、木材利用ではすぐに思いつかないので、人材育成について質問をしたいと考えていた。

(長委員長)

それでは私から質問をしたい。組合としては、木材のPRで木材を使ったら補助金を出すことは賛成であるか。木材に対する補助金が少なくなっている中で、森林環境譲与税を使うことは、組合としては歓迎するのではないのか。

(委員)

賛成であるが微々たるものではないか。歓迎するがもっと考えていただいた方が良いと思う。

(長委員長)

木材利用の促進の中でご意見はないか。

(委員)

イベント時に記念品等を配布することもあると思うが、自社の製品を使ってほしい。先日から新聞にも掲載され、色々な製品の販路拡大を行ったが、もう少しPRをしていきたいので、できれば使っていただければ助かる。

(長委員長)

イベントで製品をPRしたいとご意見がありましたがいかがか。

(事務局)

資料2のP1にある15産業観光推進事業の中で、木材の記念品としてコースター、ストロー、ファイル等を配布する事業を観光課が行っており、林業振興課だけでは産業観光はできないので、引き続き観光課と共同して行いたいと思う。

(長委員長)

木材利用の促進について他に質問はないか。次に、人材育成、担い手確保について、質問、ご意見があればお願いしたい。

(委員)

毎回言っているが、ぜひとも人材育成、担い手確保に予算をたくさんつけていただきたい。過去の数字をみると、予算が大変少ないのでどうも納得がいきません。今、一番山側で抱えている問題は、造林作業者、それから仕事をする方が少ないことである。どういうことができるか、できないか、たくさん障害があって、簡単にはいかないのも事実であるが、その中でできることをやってほしいのが切なる願いである。また、作業者を応募する上で応募する方が一番気にすることは、給与、休み、安全面である。林業の仕事は、どうしても安全面が引っかかってくる。研修という部分が良いのかどうかかわからないが、安全研修にも予算を使ってほしいと思う。

(委員)

関連で先ほど言いかけたが、原木協さんが3年前より、市や県の方を含めて人材育成のことについて熱く語っていた。予算がなかなかつかないとのことから、色々な方面に予算確保の相談をしている状況である。まさに先ほど委員さんが言っていることをしようとしているので、森林環境譲与税からの予算確保はできないのかと思う。

(委員)

原木協でも予算がないなら自分達で出そうとの決意のもと、計画中である。現在、私どもの市場の中でもしっかり決まった訳ではないので、決まれば市や県を含め、組合さんをはじめ、皆さん方にご相談に行きたいと思う。今年度中には計画を立ててご相談に行きたいと思う。

(委員)

人材育成・担い手確保の中で、自主研修に対する支援があるのはありがたいと思う。どんどん人口が減り、新規参入者も減ってくるので、早めにやっていくと同時に林業は地域性の強い職業であるので、そこに住んでくれる人を早く囲い込みたいということが一つある。また、機械リースは、小さい機械のリースにも補助を出すとか検討してもらいたい。初心者や新規参入者の方は、投資金額も大きくできないので小さく始める人たちを増やすという意味では、小さく始める人たちに支援をしてもらいたいと思う。

(長委員長)

機械リースとICT機材導入については、2名の委員に尋ねたいと思うが、意見はないか。

(委員)

機械リースとICT機材導入は、県と一緒に補助を出すものなのか。県の予算で補助するものに対して、市が補助するものなのか。

(委員)

人材育成で県のアカデミーがあると思うが、あれは県単の事業か。アカデミーに対する予算はないのか。アカデミーの受講生に対して、市町村が上乗せ補助をしていただきたい。給料も若干安いようにあるので検討してもらえるとよいと思う。

(委員)

大分県林業アカデミーの支援は、県の森林環境譲与税を活用して支援をしている。市町村は、交通費の支援をしていただいております。研修の中で本当に経費が必要であるということであれば、こういったものが必要なかご意見をいただければ、市と調整しながら進めることができると思う。今は最大限のことをやっていると思う。

(長委員長)

人材育成・担い手確保についてカテゴリーに分けて質問を取ったら市の回答が膨大になりました。市で回答をお願いしたい。

(事務局)

2名の委員の意見については、造林保育作業者の作業者確保の中で、現在、原木協さんと話している分がある。市でも現在検討しており、いくつか課題もあるが進めていきたいと思う。また、安全研修については、ご要望を受けるが、日田市だけではできなく、県では安全対策の研修をやっていると聞いているので、県と連携しながら、また西部流域の協議会でも今度、安全講演会をやることになっている。県と共同しながらやっていきたいと考えている。

(事務局)

安全対策であるが、市では、山側に対する空調服や防護衣等の助成を行っており、原木市場や

製材所にも助成を行っている。県が行っている以外にも市独自で安全対策や環境整備を行っている。引き続き活用していただきたいと思います。安全研修は、先程申し上げたとおり、西部流域の協議会や市と話をしながら、違う研修体系ができるかどうか含めて、そこに森林環境譲与税が充てられるか話をしていきたいと思う。また、担い手については、先程、原木協の話がありましたが、話を聞いている。市としては、日田市内の方を含めて福岡県にいる林業に興味のある方、日田に移住してでも林業をしたいという思いのある方に、直接伝えられるような情報サイトを活用しながら、まずは掘り起こしをしていきたいと考えている。その後、現在、原木協さんが考えられている分に対して、我々としては協力できればと考えているので、それについては、ご報告、ご相談をしたいと思います。

(長委員長)

担い手づくり等で一番苦勞されていると思われる営林署で、例えば伐採班や作業班で苦勞されていると思うが、担い手づくりで苦勞されていることがあれば伝えてほしい。

(委員)

現在は、現場の作業班はおらず、ほぼ委託でお願いしている。どちらかというと事業体さんで現場作業班の確保が課題であると思う。先程から話があったが、安全対策がなかなか難しく、暑い気候や豪雨等の気象変化に伴う災害等が増えてきており、防災安全対策が大事であると思う。我々は口頭や資料でお願いするしかないが、やはり研修ができるとありがたいと思う。

(長委員長)

ありがとうございます。時間の都合もあり、人材育成・担い手確保はここで終わりたいと思う。航空レーザー計測によるデータの利用、交付について、皆さん方からご希望、ご意見はありませんか。ないのであれば、森林整備について林道台帳の整備等の話がありましたが、整備の仕方等ご意見があればお願いしたい。

(委員)

昔は1反当たり300本植えであったが、今は200本植えになって山がすぐ荒れる。下刈りも年数が減り、私共が穂を取る際には下刈りをして入らないと入れない所が結構ある。それを補助でどうにかできないか、下刈りの補助期間をもう少し長くできないか、それを伺いたい。

(長委員長)

下刈りの時期について、委員から何かご意見があればお願いしたい。

(委員)

林業は採算が合っていない。今回のウッドショックでは、丸太の金額は2割ぐらいしか上がっていない。依然として林業は採算に合っていない。林業の本当の問題は採算に合っていないから商売にならないという話である。例えば、経営計画で一生懸命に行っているところも採算に合っていない訳である。委員の言うとおおり、これだけ伐採量が増えて、しかも過疎化しているから下刈りができるわけがない。しろと言うのが無理である。現状をやっていくことでも大変であ

る。公益的機能を重視する森林とか書いているが、市がそういったところを応援すればするほど、負担を背負いこむことになり、これではいくら市が頑張っても誰も幸せにならないと思う。国へ土地を手放す相続土地国庫帰属制度というのがあるが、最初から持っていたほうが良いと思う。日田の森林の中で、これだけ経営計画の面積が広く、残った所で経営管理制度をやろうとすると、しかも所有者がわかっている所ですとそもそも難しい。それを無理矢理やろうとすると小面積で恐ろしくお金がかかり、小さな所を何箇所か行くとそれで全て終わってしまう。前回も制度についてお聞きしたと思うが、日田の場合には、これをやったらあまり意味がないと思う。私は、ここまで伐採量が増えているのに下刈りの補助金が5年間で終わるようになったのか全然理解できない。例えば、下刈りを10年にする、補助率もある程度上げていただくということがあった時に、はじめて人材を集めることができると思う。つまり、これだけ伐採量が増えているが、どんどん天然更新が増えてくるとそのうち社会問題になってくると思う。私は、今まで伐った所も何とかしてやろうとすると、それに対して5年間でおしまい、5年間で成林するわけがない。今まで10年やっていた下刈りを5年というのには無理がある。皆が森林を守っていくという制度を日田市がやるには、経営計画が8割ある中で、無理がある。他の自治体なら探せばできるかもしれない。何とかして森を守るということを考えたら、どうにもならない所の中で幾分ましな所を探してやるという話であると思う。どうしても手入れができない山があると思う。きちんと管理はしているが、伐採した後の下刈りは5年しか補助金がないということで、6年目以降が荒れるわけである。そういうのをフォローすることが大切である。これで少しでもできるようになっているのであれば、そちらにシフトしていかないといけないとただの無駄金になってしまう。

(長委員長)

私の司会の仕方がまずくてこのようになりましたが、ここは下刈りとか間伐の補助金をお願いする場ではない。一般の補助金は、国、県、市と大きな流れの中での話であり、森林環境譲与税をお願いするという話ではなく、テーマにそぐわない。5年間の下刈りでは山にならないということとは理解できる。

(委員)

現状を言わせていただくと、下刈りの補助金は、1年生から5年生までとなっている。昨年の私共の仕事としまして、1年生から5年生までの下刈りは、ほとんどの山主さんが組合委託をしている。そうすると下刈りを最後にするのが11月から12月までかかることになる。いわゆる下刈りの時期を通り過ぎた時期にやらざるを負えない。それだけ造林班と作業班がないということである。今、下刈りは5年間で、8年間になっても構いませんが、大変すいませんが、委託はできません。組合にお願いしたいと言ってもできないというのが現状である。先程から言っているが、人材育成が切なる願いである。

(委員)

それは伐りすぎである。伐れなくなったから人材が不足しているから何とかしろというのが無理である。いずれにしてもこれは日田市がやっている。この制度は日田市がやって、他とも違って全国から注目されている。私は他と違っても不思議はないと思う。伐りすぎかわからないが、木材をこれだけ使っていくことには意味があると思う。この現状の中で、新しい人材も入れない

といけないと思う。しかし採算が合っていない所で再投資しろという話である。補助金は何割か出すわけであるが、50年先にしか収入がない方に再投資をしろというのは無理である。5年間で補助金すらないということは異常である。ここは一つ考えていただき、私は無理なものを無理にしようとは思わないが、林野庁ができないから市で何とかしろということは、私は納得できない。私が市だったら納得しない。こういった問題がでてきたのだから、ある程度そちらにシフトしたほうが良いと思う。

（長委員長）

ありがとうございます。問題は、担い手づくりからそのように発展してきたわけだが、それだけ追い込まれている。たまたまウッドショックで伐採が急に増えて、益々造林から保育の人材が不足している事態で悪くなっているという話である。これはビジョンの会議でもどうしてもでてくると思うが、そういった大きな問題があるということである。委員が良い意見を出していただき、目先のことではない意見であった。そう言った意見を同じ林業関係者になった市の皆さんにも共有していただきたいと思う。他に何かご意見があればお願いしたい。

（委員）

P1の3番と7番について、良い事業だと思うが、予算が少ないと思う。山の中で今でも電線に木が倒れかかっている所があり、周辺地域に行くところでもあると思う。それを除去するのに良い事業ではあるが、予算が足りないと思う。所有者が山に無関心で手を入れていない、山に関心はあるがどうしても手が付けられないような場所があるが、そういった所も環境譲与税でしていただくことで、防災防止や国土保全につながると思う。経営計画に入っていない所だけをするのではなくて、経営計画に入っている場所でも手つかずの所があるのでそういった所も環境譲与税でしてもらおうと山全体が整備されると思う。

（事務局）

経営計画に入っている所は、公共造林の上乗せ補助の中で、去年は6,000万円の環境譲与税を使わせていただいた。P2の生産林、環境林の区分けは、委員の言うとおり、環境林は2割程度の力の入れ方で、8割は生産林で公共造林の上乗せ補助等を行っている。経営計画に入っているが、道がないから入れようということで林業専用道の開設補助や作業道の格上げ等、生産林の整備等には1億円程度を使っている。市町村管理事業は1,000万円も使っていない状況である。手が付けられない所をほったらかしにもできないので、どうしてもしなければいけない所をやっている。日田の林業地については、何とか生産林を活かしていこうということもある。どこでもスギ、ヒノキを植えている場所については、尾根、急傾斜地では広葉樹を植えていこうと樹種転換時には譲与税を使っていく等を考えているので引き続きご支援をお願いしたい。

（委員）

大山川ダム付近で岩が多く、手つかずと言っていたが、そういった所も率先して計画を入れないと年々、木が大きくなり、益々手が付けられない状態になる。上から道を入れてクレーンで吊る等、色々な作業があると思うが、無理だから後回しにするのではなく、そういった所を先にしてもらわないと環境保全にはつながらないと思う。

(事務局)

人家がある所もあり、今後、色々と相談をさせていただきたい。

(長委員長)

最後になって良い意見がでました。いや、最初の方も本質的な意見があって良い意見でした。私の能力の容量を超えた意見が多くありました。

(委員)

この会議は年2回で、前の会議のことを忘れるので、資料はできるだけ早めにほしい。また、令和5年度、6年度の計画について、原木協の組合員は他にもおり、どういことを環境譲与税に対して意見を出そうかと話をして、この会議や市にあげたりする機会がほしいと思うので委員全体に対して要望調査等を書面で送り書面で返す等をしていただきたいと思いますと思う。

(長委員長)

良い会議だから原木協としても、統一的な質問等を携えて参加したいという話であるから、可能であれば早めに資料を送付していただければと思う。

(事務局)

今回、資料の配布が大変遅くなり申し訳ございません。前回の内容を踏まえて要望等をまとめていただければ随時でも構いません。次回は3月に会議を行いたいので、その際に要望書や各業界のご意見をいただければと考えている。今現在で、令和5年度、6年度の事業をお示しすることができなく、現在、実施計画を作成中であり、組織的にもまとまっていないため、皆さんに胸を張って言える状況ではないので、事業が決まりましたらお知らせをしたいと思う。

(委員)

計画する際に、計画に反映できるような意見を言えたらということである。

(事務局)

ぜひご要望やご意見を出して頂ければと思うのでよろしくお願いしたい。

5. その他

(事務局)

事務局 資料3説明〔省略〕

6. 閉会

(部長)

本日は、貴重なご意見を頂きありがとうございました。皆さんのご意見を聞きながら、これまでに森林環境譲与税が少しわかってきたと自分自身で思っていたが、本日話を聞いたら、国からきている森林環境譲与税の考え方の観点、また、林業地日田の独自の観点等がある。今後、ご意

見をどんどん伺いながら、日田の今後の林業、木材産業や森林の環境面も考えて、どうしたら一番良いのか、この会議の中で意見を交えながら考えていき、一番良いお金の使い方をしていくことが大切であると思う。また、造林保育関係の担い手づくりについては、4月以降どこ現場に行っても聞かれる言葉であるので、少し林業とか木材産業等に興味のある方が日田に目を向けていただくような発信は必要であると思う。そこからその方々が安全研修を積むなどして、日田に住んでもらうということまでつなげて仕事になるというところまでいけばすごいと思う。これは林業に限らず私が3月までいた農業振興についても同じような考え方であると思いながら聞いていた。まだまだ課題はたくさんあると感じたが、森林環境譲与税も令和6年度から満額になるので、市としても市民に広く目に見える形で発信してご理解を頂かないといけないところもあるので市の責任も大きいと痛感している。今後とも皆さん方からご意見をいただきながら、他市の情報を把握しながら皆さんと一緒に話し合い、活かしていきたいと考えているので引き続きよろしくお願いしたい。

(事務局)

部長から話がありましたが、今後、我々、林業振興課職員が一生懸命、皆さん方からのご意見をいただきながら、取り組んでいきたいと思う。令和6年度から環境譲与税を市民の方から徴収することになる。我々が取り組んでいることを公表、お知らせしながら日田市の取組が全国的に先進的な取組だと言われるように、皆さん方と一緒に考えていきたいと思う。また、担い手につきましても施業をするうえで担い手が必ず必要になってくるので、これについても皆さん方からご意見をいただきながら、林業地日田市として全国に誇れるような取組をしていきたいと思う。今後ともどうぞよろしくお願いしたい。今日は長時間にわたりありがとうございました。

令和４年度第２回日田市森林整備推進連絡協議会委員名簿

任期：令和３年５月１１日（委嘱日）～令和５年３月３１日

No	所属	役職	氏名	備考
1	大分県林業経営者協会	顧問	長 哲也	
2	日田市森林組合	代表理事専務	和田 正明	
3	日田郡森林組合	課長	桑野 哲治	
4	日田木材協同組合	課長	井上 勝喜	欠席
5	日田地区原木市場協同組合	代表理事	田中 昇吾	
6	日田素材買方協同組合	理事長	横尾 達也	
7	大分県樹苗生産農業協同組合	日田支部長	穴井 俊一朗	
8	大分西部地域林業結衣の会	事務局	橋本 正一	役員改選
9	山友会	会長	河津 修一郎	
10	前津江森林産業事業協同組合	理事長	綾垣 新市	
11	株式会社トライ・ウッド	課長	津軽 一生	
12	田島山業株式会社	代表取締役	田島 信太郎	
13	マルマタ林業株式会社	取締役	合原 万貴	
14	九州林産株式会社	部長	松尾 正信	
15	中国木材株式会社	課長	飯干 好徳	欠席
16	大分西部森林管理署	署長	平井 郁明	人事異動
17	大分県西部振興局農山村振興部	部長	田口 孝男	人事異動

（順不同）

事務局：日田市林業振興課